

IV-5 連邦政府機関における幹部職職務の指示及び行使に関する2002年10月2日の勅令

2002年10月9日のベルギー官報

調整版

修正

2004年6月15日の勅令

選考手続の修正 第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第24条

削除 第25条

2004年8月4日の勅令 修正 第4条及び第11条（レベルAの新しい経歴）

2005年4月12日の勅令 修正 第5条、第7条、第8条

修正 第10条 支援計画

修正 第15条t/m第19条

修正 評価手続の修正・上訴委員会

2006年2月2日の勅令 修正 第1条、第2条、第5条、第8条乃至第10条、第17条、
第18の2、第19条の3、第21条、

第23条、PODの統合

修正 選考委員会

選考委員会 修正 「不合格」の決定に対する上訴の結果

2006年7月18日の勅令 修正 第19条 評価不足

俸給の打切り及び 修正 第19条 § 4 「不合格」の決定に対する上訴

復職手当+正誤表 修正 第20条 年金年齢

修正 第21条、第23条、第24条 俸給及び復職手当